

令和2年度 第2回岩見沢市男女共同参画実践プラン推進委員会 議事録(要旨)

●日時、出席者等

日時	令和2年12月22日(火) 午後6時～午後8時
会場	岩見沢市役所水道庁舎 4階 会議室
出席委員等	出席委員12名 欠席委員3名
事務局	3名

●議事録(要旨)

1. 開会

2. 委員長あいさつ

(東海林委員長)

皆様、お忙しいところ令和2年度の2回目の委員会にご出席いただきありがとうございます。本日は素案の協議でございますが、会場での参加とオンラインによる参加という形になりましたので、進行はオンラインに慣れている中囿委員に議長をお任せしたいと思います。皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。

3. 議題

(1) 第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン(案)について

(事務局)

これまでの委員会のグループ討議でいただいた意見と、それを踏まえて作成した第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン(案)について説明。

(中囿副委員長)

今示された案について意見交換を行いたいと思います。効率よく進めるため、章ごとに意見交換を行い、第2章についてはボリュームがありますので、基本目標ごとに意見交換を行っていきたいと思います。

それでは第1章の実践プランの基本的な考え方について、意見を伺いたいと思いますけれども、事前にいただいた意見について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

1点目。2ページの第1章の1プランの経過と趣旨の部分について、「推進委員会の議論について触れた方がいいと思います。推進委員会でグループ討議を5回行い、岩見沢の問題や課題を洗い出し、解決策を考えたのは今回の委員会の最大の特徴だと思いますので、しっかり書き込んでほしいです。」というご意見をいただいております。これについては、ご意見の通り、グループ討議が最大の特徴だと思いますので盛込む形で修正したいと考えております。

2点目。2ページから3ページについて、「第1章実践プランの基本的な考え方の1と2について、岩見沢らしさはないのでしょうか？国の政策の下請けとしてのプランと受け止められても仕方ないです。岩見沢ならではの特征はないのでしょうか。産業構造や人口の構成による特徴はないのでしょうか。」というご意見をいただいております。これに対する事務局の意見でございますが、岩見沢らしさを盛込む形で修正したいと考えておりますが、表現等については事務局にお任せいただきたいと思います。

3点目は、6ページの5成果指標について「数値で示しているものと増加という表現になって

いるものの違いについて知りたい。」というご質問をいただいております。これについては、他の計画で指標が定められている項目は、その数値を指標としています。また、市の取組により改善が図られるものについては数値で表しております。増加とした項目については市から啓発等の働きかけは行えますが、それぞれの事業所等での取組が必要になるものであることから、方向性として示す形にしております。

4点目は、同じく成果指標について、「指標の到達は10年後ということですが、途中で経過を報告したり、方針を見直したりしなくていいのでしょうか。49ページに5年ごとに見直しと書いてありますが、どのように見直すのですか。」というご意見です。これについては、今後は毎年、この推進委員会で取組状況についてご報告し、皆様からいただいたご意見を各課に伝達し、各事業に反映させていく予定です。次回の見直しは5年後を考えています。市民意識調査の結果や、それまでの取組状況、社会情勢の変化等をもとにご協議いただき、プランの見直しを行う予定です。第1章の3ページと、第3章の記載が統一されるよう修正したいと考えております。

(中園副委員長)

ありがとうございます。事前提出意見以外に、ご意見がある委員の皆さま、自由に発言していただければと思います。いかがでしょうか。

(委員)

質問です。この基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲというのは固定的なものでしょうか。それともこの会議以降に変更できる余地があるのでしょうか。前は基本目標が5つでしたが、3つにした理由があるのでしょうか。

(事務局)

第2次プランは5つの基本目標としていましたが、国や道の下に来る計画であることから、5つを再構成し3つに整理しました。中身は減らさず組み換えを行った形です。文言については修正可能です。

(委員)

女性活躍推進計画とかもありますので、基本的にはこの3つで今日議論した方が良いということですね。

(事務局)

はい。

(中園副委員長)

他になければ、第2章の実践プランの内容に移ります。ここは、基本目標ごとに意見交換を行います。まず10ページからの基本目標Ⅰ男女共同参画の意識づくりに関してご意見を伺います。事前提出意見はありませんでしたので、皆さんからご意見をお願いします。

(委員)

12ページ、施策の内容②の主な事業は具体的に書いた方が良くと思います。市民・団体、企業、行政の連携と協働ということですが、それに対応するような具体的な主な事業というのをもう少し書き込めたら良いのではないかというふうに思っております。

(中園副委員長)

そこに付随して、12ページの施策の内容③人材育成、活動団体の支援とありますが、担当が総務部、教育部になっています。他の部署との意思統一や合意形成はどのくらい進んでいるのですか。完成後に他の部局に見せて調整するのでしょうか。

(事務局)

先のご意見からですが、ご指摘の部分の主な事業の記載について、具体的に記載する方向で検

討いたします。次のご意見についてですが、事前に各部局に意見照会を行い調整した上でこの素案という形になっています。

(委員)

感想です。11ページの参考図表1-3の言葉の認知度ですが、いわみざわ男女共同参画実践プランの認知度が低く残念だと思っています。

(中園副委員長)

全体で男女共同参画実践プランを知っている方が3割いていないので、次の調査のときはもう少し上がるように頑張ってくださいと思います。

(委員)

基本課題3、性の尊重などの人権についての意識啓発については、今回新規で重点にされた部分ですごく大事だと思っています。施策の内容①学校における性教育の充実とありますが、子どもへの教育にプラスして、教育する先生たちへの研修の充実にも努めますという内容があったら良いと思います。グループ討議の中でも出ていましたが、職場での理解も必要だという声も多くありましたので、その辺も触れても良いと思います。

(事務局)

LGBTセミナー等については学校を通じて募集を行っており、今後も学校の先生や大人も研修に参加していただける形で実施する予定です。ご指摘のとおり記載する方向で検討します。

(委員)

先週の土曜日に市主催のLGBTのセミナーがありましたが、参加人数など、どんな感じだったのでしょうか。

(事務局)

12月19日土曜日にいわみざわLGBTセミナーとして、札幌の当事者団体の代表の方をお招きして行う予定でしたが、大雪で参加者の安全確保が難しいことから、残念ながら中止しました。当初40人定員のところ新型コロナの感染防止で20人定員の事前申込制としましたが、22名の申込がありました。その内、学校の先生は5人でした。来年以降もセミナーを実施し、市民向け、事業所、職員向けという形で展開していきたいと考えております。

(委員)

思ったよりもセミナーの申込があったのかなと思うのですが、今後コロナが落ち着いて、市のいろんなイベントがある中で、ブースを設けるなどにより何気なく目に入る、自然と耳に入るといった形で啓発が進めば、聞いたことがないとか全く知らないという人がもう少し減っていくと思いました。

(中園副委員長)

18ページの学校における性教育の充実ですけれども、後でも出てくるDVのことも重ねて入れてはいかがでしょうか。性の尊重に関して、特にデートDVとか、青少年の問題がないわけではないので。しかも岩見沢の場合には積極的に学校現場で講演を行っているという話だったので、ここにDV防止の教育を重ねて書いても良いという印象を受けました。

(事務局)

そのような方向での修正を検討いたします。

(中園副委員長)

20ページからの基本目標IIあらゆる分野における男女共同参画の推進のところに行きたいと思っています。それではまず、事務局から事前意見の説明をお願いします。

(事務局)

23 ページから 25 ページ、30 ページから 32 ページ、基本課題 2 と基本課題 4 について「グループ討議ではワーク・ライフ・バランスを推進している企業の P R や企業の枠を超えた女性へのリーダー研修などへの要望が意見としてありましたが、本文には記載がありません。この点は本当に残念です。」というご意見をいただきました。これについては、ワーク・ライフ・バランス推進企業の P R や認証制度、女性へのリーダー研修について、商工会議所をはじめ関係団体に相談させていただきながら進めたいと思っておりますので、盛込む形で修正したいと考えております。

(中園副委員長)

それでは、基本目標Ⅱについて、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(委員)

施策の方向 2 で市女性職員の登用等の促進とありますが、これは役所に限らず民間企業においても取り組んでいかなければならない。一番大事なのはそういう行動によって、企業が業績を上げていく姿を見せていくこと。中小企業には古い体質があるけれど、できれば私が社長の内に女性役員を登用し企業業績が良くなる形が示せば良いと感じています。そういう心意気で頑張っていきたい。

(中園副委員長)

本当にそうなる嬉しそうです。他の方はいかがでしょうか。会場から拍手が出ています。ありがとうございます。

私からも質問ですが、基本課題 1 の政策・方針決定過程のところ議員の話が全然出ていないのですが、それは良いのでしょうか。審議会委員や市職員の話はありますが、国会議員の女性比率が日本は非常に低いですし、岩見沢の市議会では女性議員が今いないので、その辺に触れておく必要はないでしょうか。

(事務局)

先週、この素案を市議会にも同様の形で提示しご意見を聞く場面がありましたが、そういったご意見は出ませんでした。おっしゃる通り、議員の部分に触れている上位計画の部分もございませので、書き方なども含めて、持ち帰り検討させていただきます。

(中園副委員長)

グループ討議でも出ていましたが、いきなり立候補ではなく、最初は市議会を見に行くとか、女性に限らず若い方も政治に興味を持ってもらえるような機会を、何か一つ入れた方が良いと思いました。

(委員)

賛成です。この部分は審議会委員、市女性職員と具体的に書かれているので、議員を入れても良いと思います。さきほども意見が出ましたけれども、企業や団体でも同じように重要なポストに女性を登用していくために我々は応援しますというメッセージを加えても良いのではないかと思います。

(会場)

賛成。

(委員)

女性議員について明記することは、持ち帰って検討するようなデリケートな事なのでしょうか。

(事務局)

議会と行政はそれぞれ独立した機関ですので、盛込むには調整が必要です。この場の結論とし

て盛り込みますと即答はできませんが、調整は図らせていただきます。

(委員)

ぜひともこの委員会での意見、思いが強いということをお伝えしていただかなければ、誰のためのプランなのかというところにも触れてくると思います。ぜひとも頑張ってください。

(事務局)

推進委員会からの強い意見だということで調整をしてほしいと重ねてご意見をいただきましたので、その旨をお伝えして調整させていただきます。

(中園副委員長)

今日の会議で強い意見が出たということで調整にあたっていただきたいと思います。

(委員)

基本課題2の施策の方向1男女の均等な機会と待遇の確保は企業、職場の経営する側を対象にした内容で、基本課題4ワーク・ライフ・バランスの推進が働いている人に対する内容として書き分けているのであれば、基本課題2の施策の方向1の男女の均等な機会と待遇の確保が、もう少し職場、企業、経営する側に見てほしいと分かるような表現の方が良いのではないかと思います。

(中園副委員長)

基本課題2の施策の方向1を、職場における男女の均等な機会と待遇の確保、とした方が分かりやすくなる気がします。

(事務局)

基本課題2は企業向けに対して、基本課題4は広く市民に向けてということで書いています。基本課題2の施策の方向1に職場におけるなどを追加する方向で修正したいと思います。

(中園副委員長)

基本課題3に活力ある農村の実現に向けた男女共同参画の確立とありますが、やはり岩見沢市にはこれが大事なのではないかと思っています。重点には残念ながら入っていないのですが、グループ討議のとき、若い方が就農するために岩見沢に移住しているという話も聞いたので、農業に従事する方たちの男女共同参画という部分も見ていますよというのを出せないでしょうか。

(委員)

私も実は気になっていて、最初に基本目標を3つにするのですかという質問をしましたが、それはこの農業、農村の話をも別立てにした方が良いのではないかと思ったからです。ご指摘の通り、ここは結構ポイントで、独自色はここで出ると思います。我々のグループ討議でも若い世代の人たちが地域でも、ママも農業をしながら活躍するという話が出ましたので、ここを強調すると岩見沢らしさが出ると思います。今の意見に賛同します。

(事務局)

修正する方法として、体系自体を修正する方法と重点項目にする方法があると思いますが、持ち帰らせていただいて検討したいと思います。

(委員)

今、札幌の児童虐待死事件の裁判を傍聴しています。20歳位で子どもを産んで、社会のどこからも手を差し伸べられずに子育てしている状況でしたが、事件になる前に教育、親としての学びというところでもっと支援できたのではないかと思います。ワーク・ライフ・バランスのところで、子育てや介護について網羅的に抑えているのでカバーされているとは思いますが、そういうところにも手を差し伸べるような学びの機会がもっとあった方が良い。多くの自治体で両親教室や母親学級があって援助していると思いますが、それだけではないアプローチを書いていた

ら良いのではという印象を持っております。

(中園副委員長)

岩見沢でもお母さんが出産されて病院から帰った後に、保健師さんが訪問する事業は行っているのですか。

(事務局)

はい。全戸訪問しております。

(委員)

札幌でも、全国でもやっていますが、今回の札幌の事件でも、そこでカバーできなかったという状況が検証報告であります。何が足りないかという、市民がNPOでやっていますが、ひきこもっている形で子育てしているお宅に長期にわたって訪問して支援するというもの。すぐにも必要だという状況になっています。そこも含めて考えていけたら良いと思います。

(委員)

今、産後6か月で3人目の子育て中です。3人目だから余裕があると思われたり、経験があるのでいろいろな発散方法で楽しく子育てできているけれど、産後のホルモンバランスの影響から精神的に波がある。今話題にあがったように産後うつや孤独感などから最悪の事態に至る出来事が後を絶たない。もっと産後のお母さんのケアに力を入れてもらいたい。実際には子どもの健診と同時にお母さんへのケアも組み込まれるようになり、産前産後ヘルパーなど10年前にはなかった事業が岩見沢でもいろいろ増えました。私はできる限りサービスを利用して、ストレスを溜めないようにして、楽しんで育児をしています。今コロナ禍で全然外出できなくてストレスが溜まる。週に一回だけヘルパーさんが来てくれて、その時だけでもリセットされる。すごく良い施策だと思っています。周りがみんな利用しているかということそうでもない。他人に子どもを預けたくないとか、家に入られたくないという方もいる。けれど確実に役に立っている部分もありますので、続けていってほしいと思います。

(事務局)

産前産後ヘルパー事業などの取組みを進めておりまして、34ページに掲載しています。始まったばかりの事業もありますが、ご意見のとおり、手を緩めることなく進め、利用の啓発についても進めていけたらと思います。

(中園副委員長)

感想ですが、保育サービス、産前産後ヘルパー、ひとり親支援などいろいろな部署と連携してエアポケットが生まれないように周知していくということと、どこまでできるかが問題ですが、本当はアウトリーチがあると良い。男女共同参画担当だけではなくて、健康福祉部や子ども課と連携しながら、より重ねて情報を発信してエアポケットが生じないように、生じるリスクが少なくなるように取り組んで行ければと思いました。

(事務局)

この分野につきましては、子ども課や健康福祉部と連携して進めていけたらと考えております。

(中園副委員長)

よろしく申し上げます。ほかにご意見はございませんか。なければ基本目標Ⅲに移ります。まず事前意見について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

1点目、35ページから36ページの基本課題1女性に対するあらゆる暴力の根絶に対する意見として、「暴力の被害者が女性とされておりますが、被害者を女性に絞ることに違和感を覚えま

した。被害者が男性の場合もあるかと存じます。現に、女性が男性に暴力を振るった案件を今やっています。DV防止法も男女の別は問わないこととなっています。圧倒的に被害者として多いのは女性であることは間違いないですし、要保護性の高いのも女性であることは理解できます。ですが、男女平等の観点からすると、被害者は女性に限定すべきではないのではないかと考えました。単に、配偶者に対する暴力とするということです。」という意見をいただいております。これに対する事務局の意見でございしますが、ご意見のとおりDVは男性が被害者になる場合もありますので、その旨を記載する方向で修正したいと考えております。

2点目。36 ページの基本課題1、施策の方向2、DV被害者への支援体制の充実について、「基本課題1に掲げられているSNSやメール相談について、施策の内容①に含むことはできないでしょうか。相談を実施しますという書き方はできないのでしょうか、SNSやメール等の手段を含めた体制の検討といった形で、具体的な施策として含めてもよいのではないかと考えました。私が参加したグループワークでは、相談体制の多様化という意見が皆さんから出ていたように記憶しています。」というご意見をいただきました。これにつきましては、ご意見を盛込む方向で修正したいと考えております。専門相談員の配置を含め、SNSやメール等の相談手段の多様化について検討をしていく予定です。現状では、メールによる相談受付が実現しやすいのではないかと考えております。

3点目、35 ページから 37 ページ、基本課題1の部分についてご意見をいただいております。「基本課題で被害者の居場所作りが強調されているのに、36 ページから 37 ページでは居場所作りが触れられていない。北海道立女性相談援助センターを当てにしているのであれば、協力関係をどう強化するのか書くべきと思います。」というご意見です。これに対する事務局の意見でございしますが、暴力の危険性が高く緊急を要する場合は、市外のセキュリティの整った場所への避難を基本としています。北海道立女性相談援助センターに一時避難を依頼しており、入所に際しては同行支援などの対応を行っております。最近の傾向としては、緊急避難よりも市内で自立したいという希望が多く、市営住宅の定期募集ではDV被害者への優遇措置を設けているほか、緊急で市営住宅に入居したい場合にも対応しています。そのため、市営住宅の優先入居について記載する方向で検討したいと考えております。

4点目。40 ページの基本課題2、施策の方向3、施策の内容①健康教育の実施という部分について、「性感染症、喫煙、過度の飲酒、薬物乱用など健康に影響を及ぼす問題について啓発に努めます。とありますが、性感染症の啓発の内容はどのようなものですか。また、岩見沢市内での性感染症の流行等のデータがあれば教えてほしい。」というご質問をいただいております。これにつきましては、妊娠している人が性感染症に感染すると、胎児に感染したり死産や早産等が起こる危険性があることから、啓発冊子を母子健康手帳交付時に配付しています。そのほか、エイズ予防財団から提供されるエイズ予防啓発ポスターの掲示やパンフレットを窓口配架しHIV感染症の啓発にも努めています。なお、感染症発生動向、性感染症の流行等のデータは保健所単位で公表されており、令和2年11月の月報では岩見沢保健所管内の定点あたりで性器クラミジア感染症が1.5件。性器ヘルペスウイルス感染症はなし。尖圭コンジローマが1件。淋菌感染症はなしという状況になっており、発生は少ない状況になっております。

(中園副委員長)

それでは、基本目標Ⅲについて、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(委員)

36 ページの施策の方向1女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた啓発の推進ということで啓発活動が、施策の方向2DV被害者への支援体制の充実ということで被害者への対応、支援体

制が書いてありますが、グループ討議の中で加害者への対策、研修とかの大切さのご意見が出ていたと思う。可能であれば、被害者や広く市民に向けた意識啓発だけではなくて、加害者に対するアプローチといったものも必要なのではないかと考えます。

(事務局)

今、会場内から賛成というご意見もいただいております。こちらにつきましては、表現等も含めまして持ち帰り検討させていただきたいと思います。

(委員)

40 ページの上部、新型コロナウイルス感染症に対して不安を抱える妊産婦が安心してというところ。これはまさに今だと思う。今妊娠している人、出産を考えている人、結婚する人に寄り添った支援が早急に必要です。これに関して具体的な何かを健康福祉部とかでやっていらっしゃるのでしょうか。ウィズコロナと言われる中で今からでも遅くはない、始まってほしい支援の部分です。ここはプランとは別として具体的に何か動いてほしいという市民の一言です。

(中園副委員長)

本当に当事者の方にとっては喫緊の課題です。この意見について健康福祉部には強くお伝えください。

(委員)

ウィズコロナの取組みが広報等で市民の皆さんに知れ渡ること、希望が見えて出産とかを明るくとらえられる人が少しでも増えてほしい。岩見沢市の人口も減っていますので、そういう意味でも大事な課題だと思います。

(事務局)

その部分も含めて、担当課に伝えさせていただきます。

(委員)

このプランの期間は10年なので、新型コロナウイルス感染症だけではなく、新しい病気に対してカバーしていきますという書き方が良いと思いました。これを作ったときのイメージも膨らむと思いますので、コロナを残しつつプラスした方が良いと思います。

(事務局)

そのような方向で修正いたします。

(中園副委員長)

提案が2つあります。1点目、38 ページの基本課題2の二段落目に更年期疾患という記載がありますが、今は更年期障害と言うのではないかと思いますので言葉を確認していただきたい。2点目は、42 ページの基本課題3の高齢者や障がい者等が安心してというところ。高齢者、障がい者、貧困者、性的少数者というバラエティに富んだ対象が書かれていて、等の文字にそれが入っているという理解だと思います。そうすると、貧困や性的少数者の問題は自分たちには関係ないと思われる危険があるのではないかと思います、タイトルを工夫できないかと思いました。今風に言うと生きづらさを抱えるという表現になるのかもしれませんが。

(事務局)

国の計画では困難を抱えるという表現が出てきます。誰もが健康で安心して暮らせるという方向で修正したいと思いますが、表現については持ち帰らせていただきたいと思います。

(中園副委員長)

それでは第3章実践プランの推進体制についてご意見をうかがいたいと思います。これについては事前の意見はありませんでした。ご意見があればよろしくお願いします。

(委員)

実践プランの推進体制は書き方が難しいのだと思うのですが、この図は誰に向けて、どう理解してほしいのか、イメージすぎて分かりにくい。

(中園副委員長)

市役所が進める部分と市民にやってもらいたいこと、期待するところを分けて書いたらどうでしょう。市民との協働で、市が何をやって、市民がどう関わっていくのかが見えると良い気がしました。

(委員)

議論の中で、男女共同参画プラン推進市民会議の役割というものも非常に大きいのではないかと、期待したいという声もありました。もう少しそこも強調しても良いのかもしれない。

(事務局)

第1章6ページのところで、経過報告と方針の見直しについてご意見をいただき、この推進委員会で取組状況について報告し、いただいたご意見については各課に伝達をして、各事業に反映をさせていくと先ほどお答えいたしました。図が分かりづらいのはその通りのような気もしております。ご意見を参考にして修正いたします。

(中園副委員長)

時間も押してまいりましたが、この推進体制も含めて、全体を通して何かありましたらお願いします。ここでも事務局から事前意見の説明ありますか。

(事務局)

事前提出意見の3ページ目のおおりに、欠席の委員から感想をいただいております。男女共同参画の趣旨や重要性といったものを広く市民に伝えられるよう、また、LGBT等についても啓発に取り組む、男女共同参画社会の実現に向けて今後も頑張っていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

(東海林委員長)

先ほどもご意見がありましたけれど、児童虐待の背景には望まない妊娠があるのではないかと思います。できましたら40ページの健康を脅かす問題についての啓発の中に、そういったことも入れていただけたら良いと思います。

(委員)

全体を通しまして最後に一言。男女共同参画というものが、我々商工会議所として、企業の成長を通じて、市や町の発展、地域の発展につながる。多様性を尊重する地域が発展していく。そういったスキーム、大きな絵みたいなものがしっかり描けていければ良いのではないかと。我々商工会議所としては、そういったものをしっかりと描きながら取り組んでいきたいと思っております。

(中園副委員長)

本当にどうぞよろしくお願いします。期待しています。他の皆さんいかがでしょうか。

(委員)

表記の確認です。同じ図が3ページとダイジェスト版にありますが、計画期間が違います。どちらが正しいのでしょうか。

(事務局)

ダイジェスト版の2021年から2030年が正しいので、素案を修正いたします。

(中園副委員長)

了解です。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

今日も本当にたくさん意見をいただき、ありがとうございます。事務局が大変だと思いますけれども、今日、伺った意見についてはなるべく取り込めるような形でご検討いただければと思

います。

4. その他

(事務局)

1点目、議事録についてです。前回同様、委員の皆様へ送付しご確認いただいた後、ホームページに掲載するなど公表していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。2点目は今後のスケジュールについてです。本日、案について皆様から意見をいただきました。先日、議会で説明を行っております。この先は、1月中旬からパブリックコメントを実施し、2月中に最終案をまとめて、3月に策定し、冊子を印刷する予定となっております。パブリックコメント後の最終案につきましては、書面にて皆さんにご確認いただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。次回の委員会は、新年度になりますけれども、7月に推進委員会の開催を予定しております。日時等は改めて調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

5. 閉会